

## 令和3年度第1回福岡市農林業振興審議会

- 1 開催日時 令和3年8月30日（月）13:30～
- 2 開催場所 公益財団法人九州先端科学技術研究所（オンライン会議）
- 3 出席者 福岡市農林業振興審議会委員 19名（別紙委員名簿参照）  
鬼木会長、藤野会長職務代理者、甲斐委員、矢部委員、佐藤委員、  
岡安委員、丸小野委員、田中委員、柳田委員、おばた委員、  
津田委員、篠原委員、井上委員、倉元委員、中村委員、宮嶋委員、  
新野委員、笠委員、横田委員  
欠席 3名  
三成委員、濱地委員、新開委員  
市側 農林水産局長他 8名  
中村農林水産局長、浦塚総務農林部長、重総務課長、  
西野政策企画課長、吉村農業振興課長、  
住吉イノシシ等対策担当課長、野見山森林・林政課長、  
永田農業施設課長、江崎中央卸売市場長、梶原市場課長、  
生野青果市場長
- 4 傍聴者 0名
- 5 次第
  - 開会 委員紹介
  - 議題 (1) 福岡市農林業総合計画（案）について
  - 閉会

### 6 議事

#### 【会長】

本日は、福岡市の農林業振興審議会の会議に、大変お忙しい中、委員の皆様方、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本年度は、福岡市農林業総合計画の最終年度ということでございます。来年からが新たな5か年計画のスタートということで、農業、林業それぞれの分科会におきまして、3月から7月まで3回にわたる分科会、委員の方々大変ご苦労さまでございました。その分科会の内容も本日も報告をいただいた上で、皆様方のご意見を頂戴したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、議題1、福岡市農林業総合計画（案）についてでございます。

本年1月の審議会の後、農業分科会と林業分科会に分かれて、計画案についての審議がなされたことから、本日の審議は農業部門と林業部門に分けて審議いたします。

まず初めに、農業分科会会長よりご報告を受けたいと思います。

#### 【委員】

分科会につきましては、福岡市農業の現状と課題を踏まえまして、福岡市農業の強みを生かした振興施策の方向について議論を重ね、3回開催してきました。

分科会の委員の皆様におかれましては、ご多用のところ熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

さて、分科会では次期計画における長期ビジョンを新たに設定いたしまして、30年後の福岡市の目指す姿について審議を行ってまいりました。

委員の皆様からは、第1に、担い手を育成して支援していくことが非常に重要である、2番目として、福岡市の農業を知り、福岡市の農業を理解してもらうための情報発信がとても重要であるというご指摘をいただきました。

その他、多くの意見をいただいたわけではありますが、総括いたしまして、振興施策の目標を「意欲ある担い手への支援・育成と、農業の魅力発信による農村地域の活性化」といたしまして、計画案を取りまとめた次第でございます。

以上、ご報告を申し上げます。

#### 【会長】

それでは、本日の議題であります福岡市農林業総合計画（案）についての農業部門について事務局より説明をお願いいたします。

#### 【政策企画課長】

「資料説明」

#### 【会長】

ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、農業部門の内容についてご意見を賜りたいと思います。なお、ウェブ会議ということでございますので、発言の際はお名前を先におっしゃられて、発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。どうぞお願いします。

今回は、この今日の協議を基に、この後、広報で市民にアピールするという段階に入ってまいりますので、これが最終段階になるのではないかなと思います。何かございましたらお願いしたいと思います。

#### 【委員】

20ページの農地の保全と生産基盤の整備に関して伺います。

中段の「防災重点ため池」については、安全性の向上のため、現況調査などを踏まえた優先順位に基づき洪水吐改修などの応急対策や、緊急時の避難行動につなげるハザードマップの作成等と入っています。

ここでは、応急対策という部分がメインになってしまっていますが、国の方針は総合的な整備というところがございます。議員立法でつくられた特措法も予算化のための法律なので、福岡市も国庫補助を活用しながら整備を進めていくということが必要だと思えますから、この洪水吐の前に「計画的な整備に努めるとともに」等を入れることによって、洪水吐を扱う応急対策だけではないという表現にした方が良いのではないかと思います。そうすることによって、市民に、安全確保という意味は伝わっていくのではないかと感じるところです。ご検討をお願いします。

その次の21ページの防災重点ため池対策という部分についても、同様な表現が入るほうがいいのではないかとと思うところです。

#### 【農業施設課長】

福岡市としましては、洪水吐の改修が最優先と考えておりますので、このような表現になっております。

#### 【総務農林部長】

今の農業施設課長の発言に補足させていただきたいと思えます。

今回の計画期間は5年間でございます。委員のご指摘のとおり、抜本対策と言いますか、きちんとした安全対策ができれば、それが一番望ましいことではあるんですが、5年という期間を考えたときに、そこまで到達するものは限られていると考えます。そのため市としては、農業施設課長が説明したとおり、まず応急対策に優先的に取り組んでいく。その中で抜本対策までできるものがあれば、実施していくということで、最後の「用途廃止等」、この「等」の中に、そういった抜本対策の部分は含まれるものと考えております。決して、そこをやらないということではなく、優先順位をつけて取り組んでいくということで記載させていただいているものでございます。

#### 【委員】

県も同じですが、財政面、マンパワー的なものもございまして、どうやってやっていくかが一番苦慮するところです。福岡市としても、応急対策だけではなく、「計画的な整備に努める」という根本的なところをやるという姿勢を市民に対してアピールしていく部分が必要ではないかと思います。

#### 【総務農林部長】

計画的な整備というところは、大切なご指摘だと思いますので、少し表現の工夫をさせていただきたいと思います。

**【委員】**

よろしく願いいたします。

**【委員】**

非常によくまとめていただいて、ありがたいなと思って見ております。

24ページの農業の持続的な発展、「農村」の活性化に寄与する活動を支援しますの中に、土地利用規制緩和制度の活用という文言が入っております。確かに、市街化調整区域の規制緩和をしていただいて、定住化を図っていただく。これは実際に動き始めているから非常に期待をしているんですけども、その中で、ちょっと別の動きというんですかね、国土交通省が危険地域の指定をしています。黄色地あるいは赤地の指定をしている。

そこについて言うと、結構農村地域が多いんですが、いわゆる分家住宅以外の集落の外から来た方の住宅は、もう建てられないようになってます。全て農業をするということはないと思うんですけども、子どもたちの学校環境等を考えると、その危険区域の指定はいいんですが、それについてきちんと、どういうふうにして解決をしていくのかということをやっぱり考えないといけないと思うんですよね。

ですから、この土地利用規制緩和制度の活用ということは非常にいいことだと思うんですけど、それと逆の動きで、これが十分に生かせられない、そういう危険地域指定のやり方をちょっと見直していただきたいなど。危険地域を指定することは必要なことだと思うんですけど、危険地域から外していくために、じゃあ行政は何ができるのか長期的な計画を立てていただきたいと思っています。

**【政策企画課長】**

赤地地域、黄色地地域、レッドゾーン、イエローゾーンに指定をされているエリアもあるかと思いますが、そういったところがあるという前提で、土地利用規制をどういった形にすればいいのか。それぞれ制度の目的というものがあると思います。

私どものほうでは、やっぱり農村地域の活性化のために多く住んでもらいたいということがありますが、その一方で、やっぱり安全に皆さん住んでいただきたいという利用規制もあるところでございます。

やはりどちらも重要な目的であると思いますので、それぞれ整合を図るように、それぞれの地域地域におかれる状況を踏まえて、慎重に活用の仕方、どういうふうに規制緩和をすべきかについては課題と考えております。

## 【委員】

お尋ねなんですけれども、今回この農業の振興施策の中で、重点というマークを付けていただいているのが、新規就農者、生産性の向上、規模拡大という担い手支援の部分が1つと、もう1つが農と都市の交流促進という部分ですね。この2つをまず重点に置いた理由を教えてくださいなのですが、お願いします。

## 【政策企画課長】

今回、9つの施策方針のうち、2か所重点を置いております。この理由といたしましては、やはり今回の分科会、あるいは前回の審議会、あと農業者、実際に生産に携わっておられる皆様方のご意見を聞いたところ、今何が福岡市にとって一番喫緊の課題であるか、一番取り組まないといけないのか、そういったことをお尋ねした中で、この2項目が挙がりまして、まず1つ目が、やはり担い手の確保が今一番重要というご意見が多うございました。

直近の調査では、福岡市の農業に従事されている経営主の平均年齢が72.6歳となっております。昨年よりも0.5歳ほどまた高齢化が進んでおります。今後、5年、6年の間にはこういった方々が農業の第一線から引かれることも想定される中で、今やらないと間に合わないことというのが、やはりこの担い手の確保であると考えております。そういうこともございまして、今回の5年間について、まずは、多様な担い手確保の施策に重点を置きたいとしたものでございます。

もう1点が、情報発信の部分でございまして、こちら皆様方の意見を聞いた中で、やはりまず、福岡市の農業がどういうふうにつくられているのか、その現状をまず皆さんに知ってほしいというご意見が非常に多くございました。安全で安心な生産物が、どういうプロセスを経て出来上がっているのか。単に、スーパーとかに行きますと、いろんな野菜とかが置いてあるんですけども、市内産の野菜がどういうふうにつくられているのかを知った上で、農地というのが多面的な機能も果たしている、環境のためにも役立っている、そういった視点も含めて、ぜひ地元の野菜を選んでほしい。そういうことを進めていく必要があると考えております。そのためにも、まずは情報発信に力を入れて進めていきたいとしたものでございます。

以上、皆様方、生産者のご意見、この審議会、分科会でのご意見を踏まえて、この2点を重点に置いたものでございます。

## 【委員】

全部が大事なものとして取り組んでいかれるとは思いますが、2つ目の農と都市の交流促進、市民に広げていくというところが、今回、重点で置かれてあったんですが、一方で目標値の数値のところをいくと、今までの計画のときは、この農と都市の交流の促進というテーマの中で言うと4種類の目標値が置かれたんですが、今

回3つに絞られて、目標値は減ったんだなという感想があったのと、重点施策として置くというところで、こういうところを変えていきますみたいな、今までの計画の中身と変わるところって何か具体的にあるんでしょうか。

#### 【政策企画課長】

まず、今回、農と都市の交流に関する部分の指標が減ったのではないかとこのところでございますけれども、資料の9ページのところに現在のこれまでの計画の指標を入れているんですが、9ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらに4項目ありますけれども、今回、次期計画で指標から落としたものが、一番上の市民農園の数と、上から3つ目の農作業体験を行う学校の数、この2つを今回の計画では指標から外させていただいております。その理由といたしましては、農との交流ということで市民農園数を一つの指標にしていたんですけれども、やはり交流の場としては、この市民農園というのはごく一部にすぎないのではないかと。もっと幅広に触れ合いについて、接する経験について指標としたほうがいいのではないかと。ということで、この市民農園数については、一旦外させていただいております。

もう一つ、農作業体験を行う学校数でございますけれども、こちらは多くの学校で既に取り組みされている状況がございます。都市部あるいは郊外、様々な学校が置かれております状況もある中で、一定の成果が上げられているのではないかとこのように考えたこと。それと、それぞれ学校でどのような行事を行うかというのは学校の自主性の部分もございまして、そういった観点から、今回、学校の数については外させていただいております。

この2つを外したかわりとして、再び29ページをご覧ください。

今回の指標の中で新たに設けましたのが、⑭、過去3年間に農業と身近に接した経験のある市民の割合というものを置いております。

こちらは、従来の市民農園数だけではなく、幅広い活動、例えば自宅において野菜の栽培とか花の栽培をしているよとか、ミカン・ブドウ・いちご狩りなど収穫体験をしたことがありますよとか、そういったものを幅広く取り入れて、経験のある市民の割合ということで指標とし、今後の進行状況の判定材料にしたいと考えたものでございます。

より一層本来の目的に合った形での指標に置き換えるということで、今回、指標の置き換えを行ったというものでございます。

もう1点、今回の重点施策の中で、これまでと施策が具体的にどういうふうになるのかというところでございますが、今後、新たに行う施策については、まだ、私どものほうでもどういったものかというの、まさに今検討しているところでもございまして、今後、多くの市民の方々に農業の実情を一番分かってもらえる、理解してもらえるように、例えばインターネットを活用する、あるいは、市政だよりの

中にそういった特集を行う、そういった手段ができないだろうか、そういうことで広く知ってもらえないだろうかということで、そういった施策ができないか、今検討している状況でございます。

**【委員】**

今度、油山牧場、油山市民の森のリニューアルも控えていると思うんですが、それにとどまらない施策をぜひ引き続きご検討いただきたいと思います。

**【会長】**

そのほかご意見ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ほかにご意見ないようでございますので、農業部門につきましては、今のご意見も踏まえた上で、再度答申に向けた、たたき台をつくっていただきたいと思います。

それでは、農業部門につきましては、ここで終了とさせていただきますよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

それでは、この後、5分間ほど休憩を取らせていただいた後、林業部門に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

( 休 憩 )

**【会長】**

それでは、引き続き、ただいまより林業部会、分科会のご報告を受けたいと思いますので、林業分科会長よりご報告をお願いいたしたいと思います。

**【委員】**

林業分科会の会長を務めさせていただいております佐藤でございます。

林業分科会に参加いただいた委員の皆様、ご意見をありがとうございました。委員の皆様のおかげに5人の臨時委員に林業分科会では加わっていただいて、3回開催して、非常に活発なご議論をいただきました。農業と同様、森林の場合も、5年だけではなくて、長期にビジョンを考えるとということで、森の将来像を今回の計画から追加しております。

ご承知のとおり、林業は50年、100年という非常に長いサイクルで成り立っております。

ます。また、持続可能な社会づくりに向けたSDGsへの取組みが現在進められておりますけれども、森林・林業がその中で高く位置づけられております。

また、制度的にも現在ちょうど変化の時期を迎えております。森林経営管理法ですとか、森林環境譲与税が市町村に配分される、そういった制度が創設されるなど、森林林業を取り巻く環境が大きく変化しております。そのため、5年間の次期農林業総合計画の策定に当たって、長期的な視点に立っていく必要があります、まずは、福岡市の森を将来どうしたいのかという長期ビジョンを議論いたしまして、それに向かって5年間の計画を検討してまいりました。

長期ビジョンを踏まえまして、今回の総合計画の目標を、「快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築」といたしまして、第1に森林の境界の明確化、第2に油山市民の森の再整備、第3に木造・木質化と木材利用の推進、この3つを重点施策として取り組むことにしております。

詳しくは事務局のほうから説明させていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

#### 【会長】

それでは、本日の議題でございます福岡市農林業総合計画（案）についての林業部門について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【森林・林政課長】

「資料説明」

#### 【会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局のほうからの説明も踏まえまして、林業部門の内容についてご意見を賜りたいと思います。

#### 【委員】

この文章には「多面的機能」と、「多面的な機能」という言葉があります。「多面的機能」は一つのキーワードなので、どちらかに統一されてはどうでしょうか。

#### 【会長】

多面的な、「な」をつける必要があるかということです。

#### 【森林・林政課長】

特に使い分けをしているわけではないと思いますので、精査させていただきたいと思います。

**【委員】**

松くい虫対策が載っているんですけども、福岡市の森林で今目立っている竹の対策がどこら辺に載っているのか。教えていただければ。

**【森林・林政課長】**

竹の対策については、特に言及をしておりません。

**【委員】**

それは、問題ではないという意識ですか。

**【委員】**

竹林対策については、特に言及していなかったんですけども、入っているところとしては、55ページのNPOボランティア団体などの、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した様々の対策というところで、竹林対策をやっている団体が多いので、そこに含まれているとは思いますが。委員ご指摘のように、里山で特に竹林が繁茂して問題になっているかと思っておりますので、事務局のほうと話し合い、必要な竹林対策ができるような形に記載を考えたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

私、地元が福岡市西区でありまして、農業されている方すごく多いんですけども、竹の被害が本当に広範に広がってきてますよね。最終的にやっぱり山崩れを誘発する、そこまでやっぱり心配しないといけないという状況の中で、それに目をつぶっておくことはできないんじゃないかと。今回の総合計画に載ってないということは、恐らく前回は載ってないんだと思うんですよ。そろそろやはりその竹林の広がり方をどこかで歯止めをかけることが必要んじゃないかと思っておりますので、もしも、そういう知恵があったら、私どもにいろいろ教えていただきたいなと思っております。

**【森林・林政課長】**

先ほどの竹林対策ですけども、森林環境整備事業という事業がございます。40ページに一部記載がございますが、その中で侵入竹対策というのを取り組んでおり、その中でも実施可能ということでございますので、その辺りの表現は工夫させていただきたいと思っております。

### 【委員】

58ページについてお尋ねしたいんですけど、持続可能な林業経営の確立と、58ページの下の方に表がありますが、農業の場合は農家数だとか後継者とか経営体のことを非常に気にしてたんですけども、林業経営の場合は、誰が経営体なのか、誰が所有しているのか。国有林が多いからこういう表現になっているのか分かりませんが、経営の確立と書いてあるんですけど、何戸が経営しているのかとか、何か人が見えないんですけど。その点が第1点。

それから、鳥獣害に対する、棲みかになっていると思うんですけども、鳥獣対策についてはどれに挙げられているのか。

以上2点をお尋ねしたいというふうに思います。

### 【森林・林政課長】

まず、人が見えないというところでございますが、福岡市内に林業に携わっている方が100人前後ということで、ご指摘のとおり、非常に少なく、森林組合が中心になっている状況でございます。

林業経営の確立ということになっておりますが、実際は、こういった木材生産とかの基盤づくりを今回支援することで、間接的に担い手づくりにつながるのではないかと考えているところでございます。

### 【農業振興課長】

鳥獣被害についてですが、農業被害について申しますと、平成22年からワイヤメッシュという金網柵や、電気柵の導入支援を行い、農地に対する被害防止対策を行ってきたところです。また、このような侵入防止柵の設置を進めるのに併せ、イノシシの捕獲を猟友会等と協力しながら進めているところでございます。

### 【委員】

市営林の資源の利用ということでは非常によく分かったんですけども、やはり昨今、温暖化とか、いろんな状況が変動しておりますので、防災関係が非常に増えております。防災対策というところは国土交通省とかその辺との連携も必要になろうかと思うんですけども、そこが少しちょっと見えにくいかなというふうな感じがいたしました。

特にIoTをそういうところに使うということなんで、斜面災害、その他もろもろで、こういうものは非常に有効活用されていくということが、他の学会等々でも議論されておりますので、そういうところとの連携のような文面が少し入ると、市民の方が見られたときに、そういうのも林業という観点からも、防災に積極的に検討されているんだなというふうに見て取られるんじゃないかなというふうに感じます。

### 【森林・林政課長】

防災に関しましては、まず、40ページのほうに写真でも載せておりますが、近年の集中豪雨による林道の土砂災害の状況を、現状と課題のところに記載をさせていただいております。

また、長期ビジョンの中でも45ページの上の（１）の③、災害防止ということで、こちらのほうにも記載をさせていただいております。

それから57ページの（２）のところでございます。二酸化炭素の吸収源や水源涵養、土砂災害防止など、森林がもたらす多様な恵みを受けるためというところで、森林資源の「伐って、使って、植える」循環利用が必要であるというところで言及をさせていただいているところがございます。

### 【委員】

非常にその点は理解はしたんですけども、山のところで災害が起こりますと、当然、それは下流域に必ず影響してくるわけです。山地から下流域は、もう本当に都市部になりますので、非常に重要な点なのかなというふうに思いまして、そういうところが山地と都市部は連携していますよという、そこがつながっていますよという流れの記載のほうがよろしいのではないかなという意味でございます。

### 【委員】

長期ビジョンのところで、今のいわゆる流域治水的な考え方を記載しています。とりわけ福岡市では、森から海が非常に近いということもありますので、44ページの次世代のためにという、長期ビジョンの最初の目的のところに、今言われたような観点を強く意識して、木材生産だけではなくて、様々な機能が川を通じて、川や海の生きものを育み、都市の快適環境形成機能にも影響してるということを、図に表しております。一番初めに強調しているところですけども、説明の仕方が、この5年間の集中的な取組みの基盤整備というところに力点が置かれたために、防災関係については伝わらなかったかもしれません。

### 【委員】

農業部門と森林部門では、それぞれご苦労されて取りまとめされたことと思います。ただ、この農林業総合計画は1冊になりますので、できましたら様式も近い形で統一できないものかなと思います。

部門によって委員の先生方の考え方が少しずつ違うために、様式も違うのは仕方ないと思います。ただ、例えば、農業部門では18ページから各施策が説明され、グリーンの枠の中に施策①、施策②などがあり、その下に括弧があって、ゴシック体でキー

ワードが入ってます。他方、森林部分では、例えば、54ページでは、施策①、施策②などはないです。これらは簡単に統一できる様式はないかと思います。

それから、農業部分では、下に主な施策・取組みが載っていますが、林業部分にはないです。この部分を追加するのは大変な作業と思いますが、少なくとも様式の統一感を出せたらと思う次第です。

#### 【政策企画課長】

今の時点での報告書でちょっとなかなか全体統一性がまだ取れてない部分等ございますけれども、最終的にまとめるに当たりましては、今いただきましたご意見を踏まえまして、全体統一したような形で、もう少し整理してまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【委員】

今のご意見にちょっと関連するんですけど、これは本当に時間とたくさんの方の意見があって、5年ぶりの改定の計画なんですけど、これは農業関係者はもちろんそうなんですけど、この計画というのをどこまで広報していくのか。広報の仕方とかというのはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

#### 【政策企画課長】

今回の計画ですけれども、本日の資料のスケジュールにも書いておりますが、今後、秋10月頃を予定しておりますが、パブリックコメントということで、市民の皆様方にも見ていただきまして、ご意見をいただくというふうに考えております。

策定後は、この計画については冊子の形でまとめまして、活用していくということになるんですけれども、より一般の皆様をはじめ農業者の方々、あるいは林業に従事されている皆様、そういった方々にも知っていただけるように、広報の仕方については、これからしっかり考えていきたいというふうに考えております。

やはりせっかく計画を作っても皆様に周知できないというのは、非常にどうかというふうに思いますので、皆様が見たいと思うときに、この計画の内容を見ることができるよう。どういうことを市が考えているのかということ把握することができるように、工夫をしてまいりたいと思います。

#### 【委員】

今、事務局からしっかり言っていたんであれなんですけど、これは本当、消費の拡大というのを、本当に農業にしてもそうでしょうし、林業にしても市内産材をしっかりと使っていくというのは、生産から消費までですので、一般市民も対象となると思います。また、農業が抱える問題、林業が抱える問題を、一般市民の人たちが理解

をして、じゃあ市内産材を使おうとか、市内産の農水産物を買おうというふうになっていくためにも、しっかり知っていただくというのは本当に重要だと思います。

簡略化して読みやすいような形でやっていくというのも重要なんですけど、これまで個人的に課長にもお話ししましたが、動画を作るとか、一人でも多くの方にこの計画を知っていただくというのはすごく重要だと思うので、そこら辺しっかり検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### 【会長】

私から少し申し上げたいんですが、46ページの資料にございますように、福岡市のいわゆる就業者数、仕事についている方の人数が66万7,000人と出てますが、27年ですけど。そのうちの林業の方が99人という、たった2桁というですね。こんな数字で福岡市の面積の3分の1は森林でございますので、それをたった99人でという、あとの66万6,000人は何をやっているんだという思いもいたします。

おっしゃるように、これはやっぱりしっかり、今ちょうどウッドショックという言葉がありますけれども、脱炭素に向けて海外の伐採が制限されてきておりますので、国産材の有効活用にも、今がチャンスでもあるんじゃないかと思っておりますので、しっかりと行政のほうでも、そういった広報に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 【会長】

ほかにご意見ないようでございますので、林業の分野につきましても、以上で終了させていただきたいと思っております。

今後の取扱いについてでございますけれども、本日ご審議いただきましたご意見を基に、私を含めまして、各分科会会長及び事務局で整理をいたしまして、本審議会の計画案として取りまとめ、パブリックコメント実施したいと思っておりますが、よろしゅうございませうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 【会長】

ありがとうございます。異議がないということでご了承をいただいたということで進めさせていただきます。

なかなか農業も林業も大変な時代、私も、これは、福岡市だけでなく日本の農業は、温暖化対策に勝るとも劣らないぐらい、もう危機的な状況であるんじゃないかなと思っております。もう72歳という平均年齢ですね、こういったことを考えて、全国民あるいはまた福岡市市民も、しっかりそのことを認識していただいて、使命感を持っていただきたいという思いでいっぱいでございますので、今後とも農林業の発展に皆様

方の力も貸していただければというふうに願っております。

以上をもちまして、本日の議事のほうを終了させていただきます。

事務局のほうに会議の進行をお返しいたします。

**【総務農林部長】**

委員の皆様には、長時間のご審議ありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、さらなる福岡市の農林業振興に努めてまいります。

なお、本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。事務局において、本日の議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、福岡市ホームページにて公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、次回、令和3年度第2回の審議会につきましては、年明け令和4年1月に開催を予定しており、パブリックコメントでの意見を踏まえた計画案についてご審議いただきたいと思います。

開催日時につきましては、改めて調整をさせていただきます。

それでは、令和3年度第1回農林業振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —